入所施設名 （保育所等）	（※市記入）	子ども番号	（※市

記入例

令和 8 年 11 月 1 日

ひたちなか市長　宛

求職活動等状況申告書

※いずれかに○

私の 求職活動 ・ 起業準備 については，次のとおり申告します。

なお，下記のいずれかの状況になった場合，市や保育施設の対応について異議ありません。

①認可保育所利用開始日から 3 か月以内に就労先が見つからなかった場合は退所となること
②退所後，再度入所を希望する際には就労先が決定した後に入所申込をすること
③認定期間開始日から 3 か月以内に就労先が見つからなかった場合は認定取消となること
④認定取消後，再度給付認定を申請する場合には，就労先が決定した後に申請すること

○現在の求職活動及び起業準備状況　※該当する番号に☑をつけてください。②は詳細を記入してください。

☐ ①　求職活動中

活動方法：　ハローワークの紹介　・　その他（　　）

※ハローワークにて発行される受付票の写しまたは転職サイト等登録ページの写しなど求職活動の状況がわかる書類を添付してください。

☐ ②　起業準備中の事業内容

（　　）

☐ 状況を確認できる書類の提出ができないため，認定内容「求職活動」で申し込む。

現在就労していても，就労証明書が提出できない場合にチェックをつけてください。（「求職活動」の取り扱いでの審査になります。）

保護者署名欄

ひたちなか　太郎

注意点

求職活動等での入所は，利用開始日から3か月間で退所となります。
入所後3か月以内に就労先が決まった際は，入所・認定月の前月10日までに就労証明書の提出が必要です。